

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年6月30日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部道路局道路保全課

電話番号 054-221-2752

2 競争入札に付する事項

(1) 調達する件名

平成29年度 美しい県土づくり協働推進事業損害保険と賠償責任保険

(2) 保険加入予定者数

9,225人（詳細は、別紙仕様書による。）

(3) 契約内容・条件等

ア 傷害保険（180日限度）

(ア) 死亡・後遺障害：10,000千円

(イ) 入院日額：1,500円

(ウ) 通院日額：1,000円

イ 賠償責任保険

(ア) 対人：100,000千円

(イ) 対物：30,000千円

(4) 契約期間

平成29年8月1日から平成30年8月1日まで

(5) 入札方法

総価による。ただし、別紙入札書様式による傷害保険と賠償責任保険の合計による総価とする。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、物品保守・修繕（営業種目66）及びその他（営業種目68）を主に参加を希望する営業種目として登録し、県内に本店又は支店を有する者であること。

(3) 損害保険を業務として営む保険会社であること。

(4) ソルベンシー・マージン（保険金支払余力）比率が200%以上の者であること。

(5) 金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）に定められている信用格付業者における財務格付けがBBBと同等以上の者であること。

(6) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料を平成29年7月7日（金）正午までに、入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

5 仕様書及び入札説明書の交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部道路局道路保全課

電話番号 054-221-2752

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年7月13日（木）午前9時

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁本館2階 交通基盤部第1会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。